

全労連社会保障闘争本部ニュース No.123 2020年11月5日

介護・ヘルパーネット NEWS ①

全国労働組合総連合 〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階 TEL03-5842-5611



介護ヘルパーネット第16回総会

介護署名10万筆、介護報酬引き上げ、組織化進める方針を確認

全労連介護・ヘルパーネット総会が10月24日、全労連会館2階ホールとzoomミーティング併用で行われ、6単産15地方組織45人が参加。特定処遇改善加算やコロナ禍での厚生労働省要請や共同の広がり、ツイッターデモなど1年間の取り組みを振り返るとともに、「審議会あて一言メッセージ」や「10万筆目標で取り組む介護署名」など2021年4月の介護報酬大幅引き上げに向けた取り組みや、11月と5月のアクション月間、介護・ヘルパーネットの組織強化・拡大などの方針と役員体制を確認しました。この一年の間に必ずある総選挙で政治を変えようと思いつきました。

コロナ禍の中問われる政治責任、職場と制度・政治を変える一年に

—民谷世話人が開会あいさつ

冒頭、司会の民谷孝則世話人は開会あいさつで、「日々、『感染しないように感染させないように』と家族を含めて神経を使い、外出すら控えているような状態が8か月も続いている。これだけ頑張っているのに年末一時金がどうなるかわからない



というような矛盾や不安もある。政治の責任がこれほど問われていることはない」「政府が処遇改善を始めて10年以上たつが全産業平均との格差は1万700円しか縮まっていない。時間外手当を含めれば9万3千5百円、所定内賃金でも約8万円もの格差が残っている」「2021年度報酬改定に向けての審議会の議論は賃金改善の必要性は言われていても具体的検討に至っていない」と指摘。「職場と制度・政治を変える一年にする確信を深める総会にしましょう」と呼びかけました。

介護署名10万筆、介護報酬引き上げで賃上げ・労働条件の改善、介護・ヘルパーネットの組織強化など1年の取り組みを提案

介護・ヘルパーネット責任者の全労連・岩橋祐治副議長が議案提案。「この一年間、介護職員等の特定処遇改善加算に基づく賃金改善の取り組み、介護署名を軸とした2020年度通常国会に向けた介護保険法改正の取り組みを行ってきた。2月からコロナ感染拡大の状況の下でも全介護労働者への慰労金の実現などの成果を上げてきた」と述べ、「引き続き新型コロナウイルス感染症による介護崩壊を許さない。介護労働者と利用者のいのちと健康を守りながら、来年4月の介護報酬改定では、介護報酬の引き上げによる介護労働者の賃金・労働条件の改善、介護人材の確保めざしてたたかいを強めたい、そのためにも介護労働者の組織化の前進、介護・ヘルパーネットの活動強化を進めたい」と概略を説明。①1年間の取り組み、②介護と介護労働者をめぐる情勢の特徴、③1年間の取り組み方針を提案しました。



今後一年の取り組み方針

1 2021年4月からの介護報酬改定に向け、介護労働者の賃金・労働条件の改善と実効ある介護人材の確保をめざしてとりくみます。

① 菅内閣、厚生労働省や財務省、介護給付費分科会への働きかけを強めます。

2 介護制度の改善をめざしてとりくみます。

① 中央社保協や全日本民医連などと共同して、「国会請願署名運動」にとりくみます。

(目標)10万人 (集約)第1次・10月末、第2次・2020年末、最終・2021年2月末

② 職場や地域を基礎とした学習・宣伝・署名行動にとりくみます。

3 2020年11月と2021年5月に「介護をよくするアクション月間」にとりくみます。

① 2020年11月の「介護をよくするアクション月間」のとりくみ

i 中央社保協と認知症の人と家族の会の「介護の日」11月11日(水)の「介護・認知症何でも無料電話相談」活動に協力します。

ii 中央と地方で宣伝署名行動を実施します;中央は11月14日(土)の中央&東京社保協の巣鴨駅前宣伝行動に合流します。

② 2021年5月の「介護をよくするアクション月間」のとりくみ:後日具体化します。

4 介護労働者の組織化の前進と全都道府県での介護・ヘルパーネットの確立をめざしてとりくみます。

① 介護総がかり作戦などの介護労働者の組織化のとりくみを引き続き行います。

② 都道府県段階の介護・ヘルパーネットの組織作りにとりくみます。

③ 世話人会での意思統一の強化と事務局体制の強化をめざします。

・介護労働者の組織化に向けて、全労連介護・ヘルパーネットとして果たすべき役割の整理と機能の強化を図ります。・全労連介護・ヘルパーネットの組織的な到達点を明らかにして、正当な社会的評価と取り扱いを実現していくために、「組織実態調査」にとりくみます。

介護署名を軸に共同を広げ、組織化を進めようー岩橋副議長が総括答弁

討論では参加したすべての組織、6単産、15地方組織から発言をいただき、責任者の岩橋祐治副議長が、総括答弁を行いました。冒頭、来年度の介護報酬改定に向けた介護署名の年内10万筆達成をめざし、11月に署名を軸に共同を広げ、組織化を進める集中した行動の展開を呼びかけました。



あずみの里裁判の報告と支援へのお礼をする長野県医労連川畑和章さん

組織化について、「地域ケアユニオン愛知」の取り組みに学び埼玉・京都でケアユニオン結成の報告があった、また愛知の「トントnstampカード」や「とんとんチャレンジャー」は、広島、高知でも来春闘に向けて具体化の動きがあると紹介。島根の介護福祉ユニオン、広島や徳島のノーリフトの運動など様々な経験にも触れながら、「これらの経験を全国に広げて組織化を進めたい」と訴えました。「職場・地域のみんなが組織拡大に立ち上がることが大事」と強調、「私たちの周りの8割以上が未組織。困難を抱える非正規の仲間に思い切

って声をかけ、困難を運動と組織の力で打開し、生活と権利、雇用を守っていこう」と呼びかけ。

福祉保育労の民谷さんの「そもそも介護保険制度で利用者や労働者の権利は守られるのか」という問題提起を取り上げ、「保険料、利用料が払えない人が、保険制度から排除される人が生まれるのが最大の弱点」と指摘し、「高齢者のケアの保障のあり方について、憲法 25 条に基づいた国の社会保障責任を問う、抜本改善が必要だ」と述べました。最後に、介護労働者の賃金・労働条件を抜本的に改善し、働き続けられる職場、介護保険制度を全面的に改革して高齢者の健康で文化的な介護ケア補償を実現するという立場から取り組みを進めることを呼びかけました。



新役員を大西常任幹事が紹介し、代表して新しく責任者となった前田副議長が閉会あいさつを行いました。

新役員のみなさん

単産：寺田雄（日本医労連*）、櫻井美子（生協労連*）、小泉治（自治労連*）、
民谷孝則（福祉保育労*）、菊池亮太（全労連・全国一般）、検討中（建交労）
地方組織：田村優実（まさみ）（北海道）、細見学（東京）、手続き中（東京*）、根本隆（神奈川）、
藤井歩（京都）、松本英児（大阪）、大久保珠美（広島県）

全労連：前田博史・副議長（責任者）*、大西玲子・常任幹事、仲野智・常任幹事、栗原香*

*：事務局担当

※敬称略

◎ 今期で退任された世話人のみなさん ~どうもありがとうございました!~

日本医労連・村上 真一さん/生協労連・真壁 隆さん/全労連 岩橋 祐治さん

11月は介護アクション月間です 介護署名宣伝用チラシ版下できました！

署名にご協力ください!!

必要な人に必要な介護を

STOP! 介護崩壊

新型コロナウイルスに負けない

**「わが国」に
「わが国」に**

衛生環境が整わない
認知症高齢者
人手と介護費
介護労働者が足りない

介護保険制度が発足して20年、「保険あって介護なし」の事態が起きています。介護事業者の経営、介護現場の人手不足は、更に深刻化を遂げています。また介護従事者の給与が全産業平均よりも月額9万円も低い実態は依然として変わっていません。

新型コロナウイルス感染症は、そうした介護現場を直撃しています。地域の事業者が経営困難に陥り「介護崩壊」ともいえる事態が起っています。コロナ禍でも「介護の社会」にしなければ、安全・安心の介護提供を実現していくために、介護保険制度の抜本改正が必要です。

私たちは2021年4月の介護報酬改定に向けて、感染症対策の強化とともに、介護従事者の待遇を守り、利用者のサービス切り下げ・負担増をSTOPさせ、基本報酬の底上げを実現するため、運動しています。

署名用紙はこちらから
http://www.caregiving.jp/infocare/2021/11/25/

仕事の「困った!」は 労働組合に相談を

皆さんの仲間がいる!

労働組合が事業主に説明し、業務負担化をストップ!

皆様ヘルパーのみなさんは、業務中の悩みの声をきっかけに、16年間の労組と雇用関係と社会保険も加入していなかったことが判明し、全労連の労働相談センターに電話し、労働組合に加入して労務交渉を行いました。事業主がヘルパーを業務負担化する方針を持っていましたが、労働組合から適法になると説明すると業務負担化を中止しました。

コロナの休業補償、年休取得を実現

コロナ禍の中、4月から利用者のキャンセルで仕事が多くなったため、休業補償を求めて事業主と団体交渉をしました。

労働組合から雇用調整助成金の活用を勧めたところ事業主は、「就業規則を整備して助成金を申請し、前年収入の10割補償すること、コロナの給付金を申請支払うこと」を約束しました。年次有給休暇もとれるようになり、マスク・アルコールも無償支給されることになりました。学習会の出席も、検定料の費用も認められました。

ヘルパーは年数千人で雇ってもできないことが組合に入ったことで実現しました。

労働組合には団体交渉の権利があり、使用者は就業規則に定めなければならない

皆さんの声も聞かせてください!
FAX 03-5842-5611

あなたの声にも、誰でも、1人でも入れる労働組合があります。ひとりの「仕方ない」がみんなの「大きな」へ、声をかけてください。

みんなの声で
のり前も変えられます

私たちは全労連介護ヘルパーネットは、介護労働者の賃金を全産業平均以上に引き上げ、産業年金を全労連が導入、労務交渉改善活動、コロナの労務改善も実現！ 事業者との交渉や、専任と臨時職員、ワーカーズなど皆さんの声を社会に届け、専ら自分達に届けています。

全労連 介護・ヘルパーネット
〒113-8462 文京区湯島2-4-4全労連会館4階
TEL 03-5842-5611

全労連 介護・ヘルパーネット
〒113-8462 文京区湯島2-4-4全労連会館4階
TEL 03-5842-5611

0120-378-060
※フリーダイヤル
※相談料・秘密厳守

※それぞれ、白黒版、名前抜き版あります、全労連 HP のダウンロードのページから取得してください。

介護署名 10万人分集約しましょう!

11月25日(水)署名提出行動 前日までに届くように送ってください

一言カードはできるだけ11月11日までに送ってください

- <介護アクション月間 11月の日程>
- 11月11日(水) 介護・認知症何でも相談(版下添付します)
 - 11月14日(土) 介護署名行動(中央と東京の行動: 巣鴨駅前)
 - 11月25日(水) 11・25 介護署名提出国会行動(チラシ添付します)
- ※介護給付費分科会委員及び、国会議員あて一言カードを送ってください。